

# 令和3年度（2021年度）事業計画

## 1. 調査研究事業

### <国・地方自治体、運輸関係団体等からの委託により実施する事業>

#### (1) 交通事業者向けバリアフリー教育訓練（交通サポートマネージャー研修）の実施

（公財）交通エコロジー・モビリティ財団からの委託による事業で、交通事業者（鉄道、バス）を対象に高齢者・障害者に対応した接遇・介助サービスに係る教育プログラム（交通サポートマネージャー研修）の実施及び関連する業務を行う。研修会では障害当事者等が講師として参加し、単なるノウハウの習得ではなく、障害への理解、コミュニケーションの取り方やニーズに対する気付きの感覚を磨くことを重視するとともに、この研修を通じてより多くの交通事業者に教育プログラムを普及させ、移動の円滑化を図るものである。

#### (2) 兵庫県トラック協会環境対策及び広報誌作成等事業

一般社団法人兵庫県トラック協会は、兵庫県一円の貨物自動車運送事業並びに、貨物利用運送事業の社会的、経済的地位の向上と、会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的に活動している。また、事業の役割と重要性について一般市民の理解促進を図ることにも重要な使命としているところである。

本年度は、環境問題の観点から、協会会員を対象としたエコドライブチェック調査事業を引き続き実施し、エコドライブの推奨を進めることで、更なる温室効果ガス削減に繋がる環境改善を図るものである。また、働き方改革の観点から、ドライバーへの罰則付き時間外労働条件規制が適用される令和6年(2024)年4月に向けて、告知媒体の作成を通じて会員への周知、広報を強化するものである。

#### (3) バリアフリー推進勉強会

平成26年(2018年)にバリアフリー法が改正され、マスタープラン制度の創設や心のバリアフリーの取組みが推進されている。また、令和3年(2021年)東京オリンピック、パラリンピックの開催、また、令和7年(2025年)の大阪・関西万博の開催に伴い障害者を含めて世界中から様々な人々の来日が見込まれている。

引き続き、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団からの委託を受けて、本年度からの勉強会では、取り上げるテーマ設定の多様化を図るため、新たに複数の有識者に企画委員として参画いただき、ハード、ソフト両面でのバリアフリー対応の推進、意識向上を目指して、交通バリアフリー施策の最新情報や現状、これからの課題等について、有識者、事業者等の講演やパネルディスカッションを行うものである。(年2回)

## 令和3年度（2021年度）調査研究事業の受託見込一覧

番号	受託事業名
1	交通事業者向けバリアフリー教育訓練(交通サポートマネージャー研修)の実施(関西地区)
2	兵庫県トラック協会環境対策等事業及び広報誌作成等事業
3	事業用自動車の運転者の安全・安心・健康維持促進体操普及事業
4	地域のバス交通等のあり方に関する調査
5	TSD運輸安全マネジメント支援センター事業の推進
6	幼稚園交通環境教室
7	手話教室
8	バリアフリー推進勉強会
9	事故防止セミナー
10	安全マネジメントシンポジウム
11	交通環境セミナー
12	外国人技能実習制度(自動車整備職種)の運用適正化等に係る評価機関設置検討事業

## 2. 一般事業

### (1) 災害対策シンポジウムの開催

平成23年(2011年)3月の東日本大震災以降、地震や津波など自然災害への防災・減災の意識は高まりつつあるが、関西圏においては南海トラフ巨大地震の発生等も懸念されており、大規模自然災害に備えた広域的な防災体制の強化等が急務となっている。

そのため、今後想定される大規模自然災害からの被災を最小限に抑える防災・減災対策を中心に現状の危機対策と今後の課題など、広く認識を共有することを目的に、平成24年度(2012年度)から毎年開催している。

なお、近年は地球温暖化の影響等もあり、関西各地でも大型台風や集中豪雨等により甚大な被害が多発していることもあり、大規模地震のみに限定せずに幅広く自然災害全般を対象としたシンポジウムとする。

### (2) 講演会、セミナー等の開催

我が国経済社会の動向を踏まえて、交通運輸産業・観光等の現状、課題と対応策等のテーマを選定し、各界、各分野の有識者を講師として招聘し講演会等を開催する。

- ・サロンセミナー ……………年 1回開催 平成19年度(2007年度)から開催
- ・かんこうけんコロキウム ……………年 3回開催 平成21年度(2009年度)から開催

### (3) 懸賞論文(提案・提言)の募集

次世代を担う方々の叡智を通して、調査・研究の新たな切り口を発掘し、関西における運輸交通・観光等の一層の発展と地域社会の活性化に寄与することを目的として、懸賞論文を募集する。平成20年度(2008年度)から実施しているものである。

### (4) 関西交通経済ポケットブックの発行

昭和48年(1973年)以来毎年発行している関西を中心とした陸上、海上、航空等各般の交通・経済に関する統計を主体に取りまとめ、「関西交通経済ポケットブック」'21を発行する。

### (5) 機関誌の発行

賛助会員その他関係者への交通運輸・観光等に関する情報提供を図るため、機関誌「関交研」を年1回発行、配布する。

## 一般事業年間スケジュール（予定）

年／月	日	内 容
令和3年(2021年) 5月	中旬	第40回かんこうけんコロキウム
6月	上旬	機関誌「関交研」(142号)の発行
		懸賞論文募集開始
9月	中旬	第17回サロンセミナー
10月	上旬	第41回かんこうけんコロキウム
12月	下旬	関西交通経済ポケットブック'21の発行
令和4年(2022年) 2月	上旬	第10回災害対策シンポジウム
	中旬	懸賞論文審査委員会
3月	中旬	第42回かんこうけんコロキウム

### 3. 運輸安全マネジメント支援事業（運輸安全一括法（平成18年10月施行）に基づく中小規模事業者を対象とした実効性の高い運輸安全マネジメント普及・促進のための支援事業）及び運行管理者試験対策推進

運輸安全マネジメント制度は、運輸事業者自らが、経営トップから現場までが一体となって輸送の安全性の向上に努め、安全管理体制を構築することとし、その実施状況を国が確認する制度として平成18年(2006年)10月に発足した。

特に中小規模事業者は膨大な数であり、行政当局だけでは、対応が困難であることから、TSD運輸安全マネジメント支援センターでは、運輸安全マネジメントの定着、安全意識の醸成、徹底等の支援事業を実施している。具体的には、運輸安全マネジメントのより実効的な普及・促進に資する「国土交通省認定セミナー(ガイドライン、内部監査(基礎)、リスク管理(基礎))」を取得し、各関係団体協会を通じて認定セミナーの開催の充実に努めてきたところである。

また、事業用自動車の安全を確保するために輸送の安全確保を目的に一層の社会的規制の強化が図られている。その一つとして運行管理者の国家試験制度が、貨物自動車運送事業については、平成2年(1990年)12月から、旅客自動車運送事業については、平成14年(2002年)2月から導入され、この試験に合格して運行管理者資格証を取得した者でなければ運行管理者として選任することができないことになっている。このため、運送事業者の運行管理体制の更なる向上に資するため、各府県協会の協力を得て運行管理者試験対策を推進する。

本年度においては、引き続き(一財)近畿陸運協会からの委託等による運輸安全マネジメント認定セミナーを初めとする各種支援事業等を通じて、運輸事業を安全の面から幅広くサポートする。